

渋川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1. 目的

渋川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、渋川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、第3期渋川市耐震改修促進計画に位置付けする。

3. 計画（令和8年度）

取組内容	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断士派遣事業を実施 住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施 耐震シェルター等設置費補助を実施 危険ブロック塀等除却補助を実施 																																																																					
	【普及啓発等】 <ol style="list-style-type: none"> 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 納税通知送付用封筒裏面に耐震改修の必要性について記載し、直接的に住宅所有者へ耐震化を促す。 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、市職員が診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施 過去に耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、リーフレット送付により耐震改修を促す 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施） 改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） 建築物等の耐震化に関連する施策 <ul style="list-style-type: none"> ブロック塀の危険性に関する市民への周知 一般住民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知 一般住民を対象とした木造住宅耐震改修事業の説明会を行う 住宅耐震化普及啓発ブースを設置することにより耐震化を促す リーフレットを設置し耐震改修の必要性と補助制度を周知する 																																																																					
	目標 <ol style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断士派遣事業を3戸実施 住宅の耐震改修費（設計・監理費共）に対する補助を1戸実施 																																																																					
実績（戸） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断士派遣</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>診断結果耐震性無</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>改修補助</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ブロック除却補助</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計	診断士派遣	7	3											10	診断結果耐震性無	7	3											10	改修補助	0	1											1	ブロック除却補助	5	5											10
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計																																																									
診断士派遣	7	3											10																																																									
診断結果耐震性無	7	3											10																																																									
改修補助	0	1											1																																																									
ブロック除却補助	5	5											10																																																									

4. 自己評価（前年度の取組）

取組実績	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震改修補助を1戸実施 住宅の耐震診断士派遣事業を3戸実施 危険ブロック塀等除却補助を5件実施
	【普及啓発等】 <ol style="list-style-type: none"> 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税通知送付用封筒裏面に耐震改修の必要性について記載し、全住戸の所有者へ送付を実施 戸別訪問6戸実施 昭和51年建築の住宅所有者あてに、ダイレクトメール(270件)送付を実施 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の結果、耐震性が不足していた3戸の所有者に対して、診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施 過去に耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、リーフレット(90件)送付 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する耐震講習会を開催（県と共同実施） 改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） 建築物等の耐震化に関連する施策 <ul style="list-style-type: none"> 過去に調査した危険ブロックの塀所有者にダイレクトメール(31件)送付を実施 南小学校周辺のブロック塀所有者にパンフレット(10件)配布を実施 一般住民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌にて耐震改修の必要性と補助制度を周知 公民館に耐震診断の出前講座を周知 確定申告会場に、住宅耐震化普及啓発ブースを設置し、掲示コーナーとパンフレットの配布に加えて耐震相談を実施
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 近年の地震の影響で耐震相談の問い合わせがあるが、建物所有者の高齢化により高額な耐震改修費を負担することが障害となり耐震改修につながらない。
改善策 <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修を検討していても、経済的理由で断念する機会が多いため、比較区的安価な低コスト工法又はシェルター設置などの案内をし、引き続き事業推進を図る。 	